広報 ふじさき

みんなで築く　希望に満ち、
活力があふれるまち　ふじさき

パパとどっちが上手かな？

町子ども会育成連合会「剛作り教室」

2018
2
No.155

健康への第一歩！
"肥満予防"で健やかな毎日を!!

町では40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査(特定健診)を実施しています。

特定健診は、尿検査や血液検査などを行い、その結果から自身の健康状態を把握し、高血圧症や心疾患・脳血管疾患や糖尿病などの生活習慣病のリスクを発見するものです。

肥満は生活習慣病のリスクの1つです！

生活習慣病のリスクとして、『肥満』が問題となっています。肥満とは、食事による摂取エネルギーが、歩く・動くといった消費エネルギーを上回ることにより、正常以上に体内に脂肪が蓄積された状態をいいます。

肥満は高血圧症や糖尿病、がんなど様々な病気の原因になり得るほか、突然死の危険がある脳血管疾患や心疾患を引き起こす場合もあります。

食べ過ぎや運動不足などが肥満の原因といわれています。

メタボリック症候群に要注意！

肥満により、様々な病気が引き起こされやすくなる状態を『メタボリック症候群』といい、メタボリック症候群になると、心筋梗塞や狭心症・脳梗塞など死にいたる病気を発症するリスクがより高まります。メタボリック症候群は判断する基準があり(◆図1)、メタボリック症候群の該当者が町では年々増加する傾向にあります。(◆図2)

また、特定健診の結果を集計してみると、『糖尿病』の判断基準となるＨｂＡ１ｃ(ヘモグロビンエーワンシー)の値について、「要指導(「要精検」含む)」と判定された人が、健診受診者の50％以上と非常に高い割合になっています。(◆図3)さらに、精密検査を受診した人のうち、過去３年間で61人が糖尿病と診断されています。(◆図4)

糖尿病ってどんな病気？

糖尿病になると、血管の中の血糖値が高くなり、血管壁を傷付け、感染症にかかりやすくなったり、体力が低下するなど体全体に様々な影響を与えます。また、糖尿病は、血糖値のコントロール不良により、失明や透析・手足の壊疽(えそ)などの合併症を引き起こします。

◆（図４）町の糖尿病の精密検査の状況

年度	精密検査受診者数	糖尿病と診断された人数
H28	55人	17人
H27	116人	30人
H26	64人	14人

糖尿病とその合併症は正しい治療で改善できます！

糖尿病は自覚症状がないまま進行します。そのため、糖尿病による合併症の発症を防ぐためには、糖尿病と診断されたら食事・運動療法と定期的な検査が必要です。たとえ合併症を発症しても、血糖値をコントロールすることで重症化を防ぐことができます。まずは、特定健診を受け、結果を確認しましょう。

健やかな毎日のため、まずは運動から始めてみよう！

肥満の予防には、食事と運動のバランスを保ち、エネルギーの消費を適正に行うことが大切です。まずは日々の生活に運動を取り入れ、健康的な毎日を送ることを心がけましょう。

町では、気軽に体を動かし、参加できる教室を開催しています。肥満予防はもちろん、運動不足が気になる方、体力や筋力の衰えが気になってきた方や軽い運動で体をほぐしたい方など、お気軽にご参加ください！

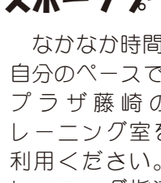

～始めよう！運動習慣～

冬のたいそう教室

簡単なストレッチや体操などを行います。

◆日　　程

会　　場	日　　程
ふれあいずーむ館	２月８日(木)、２月22日(木) ３月８日(木)、３月22日(木)
常盤老人福祉センター	２月７日(水)、２月21日(水) ３月７日(水)

※時間は全日程とも午後１時30分～午後３時

◆参 加 料　無料

■お問合せ　町健康推進員会事務局
(福祉課健康係内)　☎88－8197

スポーツプラザ藤崎もご利用ください

なかなか時間が取れず参加できないという方や自分のペースで運動したいという方は、スポーツプラザ藤崎のトレーニング室をご利用ください。トレーニング指導士が利用方法などを指導します。まずはお気軽にご相談ください！

■お問合せ　スポーツプラザ藤崎　☎75－3323

男性限定、介護予防のための体力アップを目指す

にこにこわいわい健康教室

健康運動指導士の指導の下、ストレッチや筋力トレーニングなどを行います。

◆日　　時　２月14日(水)
午後１時30分～午後３時

◆場　　所　スポーツプラザ藤崎
「柔剣道室」、「トレーニング室」

◆対　　象　概ね65歳以上の男性

◆参 加 料　無料

教室に通い、手軽にできるストレッチを学んだという方や、指導を受けて姿勢がよくなり、ねこ背が改善された方もいます。80歳以上で元気に参加している方もいますよ！

■申込・お問合せ
福祉課介護保険係　☎88－8198
スポーツプラザ藤崎　☎75－3323

◆（図２）町のメタボリック症候群該当者と予備群の推移

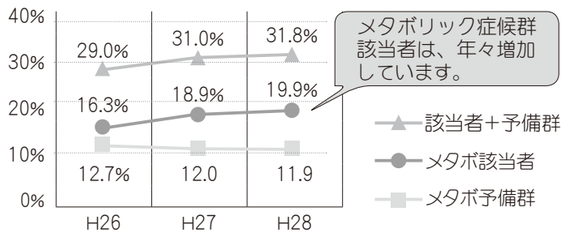

◆（図３）町の特定健診「要指導(「要精検」含む)」判定者の割合

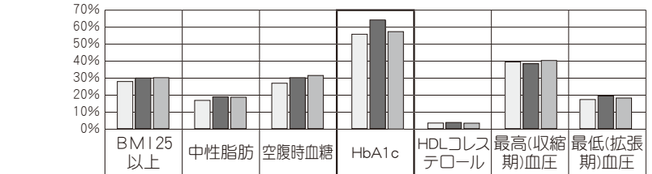

	BMI25以上	中性脂肪	空腹時血糖	HbA1c	HDLコレステロール	最高(収縮期)血圧	最低(拡張期)血圧
H26年度	28.2%	17.0%	27.2%	56.3%	4.0%	39.8%	17.5%
H27年度	30.3%	19.1%	30.5%	64.8%	4.2%	38.8%	19.6%
H28年度	30.5%	18.9%	31.8%	59.3%	4.3%	40.7%	18.4%

◆（図1）メタボリック症候群の判断基準

腹　囲	男性85cm以上 又は 女性90cm以上

＋

血中脂質	中性脂肪150mg／dl以上 又は HDLコレステロール40mg／dl未満
血　圧	最高（収縮期）血圧130mg以上 又は 最低（拡張期）85mg以上
血　糖	空腹時血糖値110mg／dl以上

腹囲の基準に加え、血中脂質・血圧・血糖の基準のうち２つ以上あてはまる人がメタボリック症候群該当者、１つあてはまる人がメタボリック症候群予備群となります。

見た目がスリムでも、注意が必要です。

12/22 子どもたちの教育のために

場所：町長室

板柳町で自動車販売業を営む中田 祐樹 さん(館川町出身)が、売上の一部を積立し、町内小中学校の図書購入費として寄附しました。平田町長は「大変ありがたい。子どもたちの教育のために有効に使いたい」と感謝の言葉を述べました。

祝長寿 100歳おめでとうございます

福田　信一 さん(白子)

大正７年１月１日生まれ

満100歳のお誕生日を迎えた福田さんに町から長寿顕彰状と長寿祝金が贈られました。好き嫌いなく何でも食べ、まっすぐな性格で今までやってこられたという福田さんは、平田町長の呼びかけにも元気に応じていました。

12/12 人権尊重の心を大切に

場所：藤崎中学校、明徳中学校

吉田 さん

藤林 さん

藤崎中１年の吉田 楓英(かえ)さんと明徳中１年の藤林 実佳(みか)さんが、人権尊重の大切さをテーマとした第37回全国中学生人権作文コンテスト弘前地区大会で優秀賞を受賞しました。また、吉田さんは県大会でも奨励賞を受賞しました。

12/18 りんごの木のたくましさを感じ取って

場所：藤崎中学校

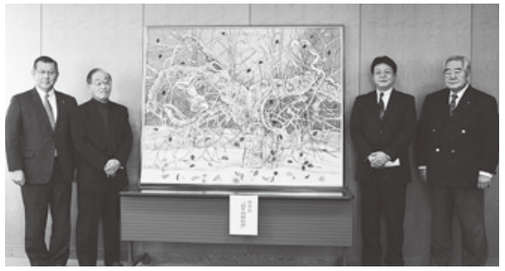

赤石 久男 さん(亀田)が自ら描いた日本画「初冬の林檎畑」を藤崎中学校に寄贈しました。赤石さんは「青森の冬の厳しさに耐えるりんごの木を表現した。子どもたちにぜひ見てほしい」と話し、羽賀校長は「生徒たちに、作品からりんごの木のたくましさ、力強さを感じてもらいたい」と話していました。

平成30年 元旦 年縄奉納行事が行われました

場所：崇染宮

俵舛、下俵舛、柏木堰地区合同の年縄奉納行事が行われ、約40名の参加者が年縄を担ぎながら町内を練り歩きました。参加者は五穀豊穣と家内安全を祈願し、柏木堰地区の崇染宮に奉納しました。

場所：常盤八幡宮

常盤地区では、体を清めた男衆が年縄を担ぎ、囃子方とともに「サイギ、サイギ」の掛け声を響かせながら町内を練り歩きました。五穀豊穣と家内安全を祈願し、重さ約400kgの年縄を常盤八幡宮に奉納しました。

平成29年第4回 議会定例会

会期 12月8日～14日の7日間

平成29年12月8日から14日まで、平成29年第４回藤崎町議会定例会が開かれ、諮問２件、議案17件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

補正予算

■一般会計

青森県人事委員会勧告に伴う人件費のほか、人口増加対策として実施している「若者移住すまいづくり補助金」や、町民の健康づくりのための「医療個別健診委託料」などを中心に、歳入歳出とも７００９万２千円を追加しました。

■特別会計

・国民健康保険(事業勘定)
特別会計
歳入歳出とも
４３７３万１千円追加

・水道事業会計
収益的収支
変更なし(予備費調整)

・下水道事業会計
収益的収支
収入支出とも
15万６千円追加
資本的収支
収入支出とも
８万円追加

・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも
７３０万２千円追加

・介護保険(事業勘定)
特別会計
歳入歳出とも
９１３３万７千円追加

審議された議案の案件及び内容

■諮問

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件(諮問第１号～第２号)

■議案

- 藤崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町報酬及び費用弁償並びにその支給条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- スポーツプラザときわ条例を廃止する条例案
- 財産の取得の件
- 工事の請負契約の一部変更の件(議案第79号～第80号)
- 藤崎町コミュニティプラザ(ぽっぽら)の指定管理者の指定の件
- 藤崎町立藤崎診療所の指定管理者の指定の件
- 藤崎町年縄伝承館の指定管理者の指定の件
- 平成29年度藤崎町一般会計補正予算(第５回)案
- 平成29年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第３回)案
- 平成29年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第３回)案
- 平成29年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第３回)案
- 平成29年度藤崎町水道事業会計補正予算(第３回)案
- 平成29年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第３回)案

一般質問

相馬　勝治　議員

行政問題について

問　防災無線の運用について
①時報の統一について
②新・藤崎音頭になった経緯について

答　①②合併から10年以上が経過し、一体となった町づくりを推進するため時報の時間を統一しました。選曲については、「新・藤崎音頭」をもっと活用すべきとの声があったことから採用しました。

問　秋まつりの評価について

答　悪天候の中、多くの方が来場くださり、大盛況のうちに終了することができました。

町の二大特産品であるりんごとお米の収穫感謝祭として、りんごの「ふじ」を使ったジャンボアップルパイや、「青天の霹靂」を使ったジャンボおにぎりなどで町の魅力を十分に町内外に発信できました。

また、健康づくりフォーラムや文化・芸能発表、地元の高校生や中学生によるボランティア活動、イオン藤崎店を会場とした小学生書道作品の展示など、町民の皆さんが積極的に参加してくださったことにより、町民力の結集をアピールできたと考えています。

問　藤崎町史の作成進捗状況について

答　平成29年７月に策定した「藤崎町史編さん基本計画」では、旧町村史(誌)執筆後から町村合併までを主とした「藤崎町誌・常盤村史追補編」の編さん及び合併後の「藤崎町史」と「藤崎町史資料編」の編さんを計画しています。

「藤崎町誌・常盤村史追補編」の刊行は平成34年度を予定しており、「藤崎町史」の刊行は、合併20周年の節目となる平成37年度を目途に検討を進める予定です。

町政について

問　町子育て世帯定住促進事業と若者移住すまいづくり補助事業について
①両事業の実績状況について
②対象になれなかった人達の意見・要望等はどのようなものであったのか

答　①平成29年11月末現在の決定件数の実績は、子育て世帯定住促進事業が５件、若者移住すまいづくり事業が13件となっています。

今後の申請予定は、子育て世帯定住促進事業が１件、若者移住すまいづくり事業が数件見込まれます。

②両事業とも、意見等は寄せられていませんが、より実りある事業となるよう実態把握に努めながら対応したいと考えています。

行政問題について

問　町の再創生と発展について
①町の所有者不明、又、移転不可能な宅地、農地はどのくらいあるのか
②市街化調整区域の説明と区域に対しての町の考え方は
③町の面積に占める市街化調整区域の割合は
④町再創生と発展のために藤崎中学校周辺を市街化調整区域から除外すべきと思うが町の考えは

答　①固定資産税納税義務者のうち、平成29年度において、納税義務者及び相続人の居所不明等により19件の納税通知書が発送不能となっており、相続手続の済んでいない土地が726名分、家屋が734名分、実人数で1081名分が存在しています。その中で相続登記が困難あるいは不可能といった状況は、当事者の個別の事情であるため、把握が困難となっています。

②「市街化調整区域」は、都市計画法に基づき指定する線引き区域であり、農林漁業の振興や自然環境の保全を図る必要があることから「市街化を抑制すべき区域」とされています。

藤崎地区は、弘前広域都市計画区域の一部として「市街化調整区域」に指定され、優良な農地や自然の保全を目的とした市街化を抑制する区域で策定している「いじめ防止基本方針」に基づき、早期解決に努めています。

②不登校の定義は、病気等以外で年間30日以上欠席した児童・生徒となっていますが、町の小中学校での不登校の有無については、平成28年度、小学校では０名、中学校では８名となっており、そのうち５名は指導・支援の結果、保健室や学級へ登校しています。

③各学校における定期的なアンケート調査の実施や教育相談及び道徳教育の充実など、組織的な対応に加え、保護者との連絡を密接に行い、連携した取組を行っています。また、教育委員会では、問題状況等を把握するため、各学校に対し、毎月「児童生徒指導状況報告書」の提出を求め、具体的できめ細やかな指導・支援を行い、問題解決の徹底を図っています。

町活性化について

問　町子育て世帯定住促進事業と若者移住すまいづくり補助事業について
①両事業の実績状況について
②対象になれなかった人達の意見・要望等はどのようなものであったのか

答　①平成29年11月末現在の決定件数の実績は、子育て世帯定住促進事業が５件、若者移住すまいづくり事業が13件となっています。

今後の申請予定は、子育て世帯定住促進事業が１件、若者移住すまいづくり事業が数件見込まれます。

②両事業とも、意見等は寄せられていませんが、より実りある事業となるよう実態把握に努めながら対応したいと考えています。

行政問題について

問　町の再創生と発展について
①町の所有者不明、又、移転不可能な宅地、農地はどのくらいあるのか
②市街化調整区域の説明と区域に対しての町の考え方は
③町の面積に占める市街化調整区域の割合は
④町再創生と発展のために藤崎中学校周辺を市街化調整区域から除外すべきと思うが町の考えは

答　①固定資産税納税義務者のうち、平成29年度において、納税義務者及び相続人の居所不明等により19件の納税通知書が発送不能となっており、相続手続の済んでいない土地が726名分、家屋が734名分、実人数で1081名分が存在しています。その中で相続登記が困難あるいは不可能といった状況は、当事者の個別の事情であるため、把握が困難となっています。

②「市街化調整区域」は、都市計画法に基づき指定する線引き区域であり、農林漁業の振興や自然環境の保全を図る必要があることから「市街化を抑制すべき区域」とされています。

藤崎地区は、弘前広域都市計画区域の一部として「市街化調整区域」に指定され、優良な農地や自然の保全を目的とした市街化を抑制する区域

阿部　祐己　議員

平成30年度の予算編成について

問　平成30年度の重点政策について

答　平成30年度の重点政策の一つとして、災害発生時の「防災拠点」としての機能強化を図る役場本庁舎の耐震改修整備があります。また、ローカウンターの設置、老朽化に伴うシステム等の整備のほか、常盤生涯学習文化会館の整備も実施します。

さらに春には「食彩ときわ館」増改築事業が完了し、平成30年度から稼働します。「食彩ときわ館」を拠点として、地域６次産業化・新たな観光コンテンツの創出・地域産業の強化・戦略的な雇用支援などを推進していきます。

また、子育て世代を支援する「医療費補助」、人口減少対策の「若者移住すまいづくり補助事業」や「子育て世帯定住促進事業」、「ふるさと納税」を活用した「中学生海外派遣事業」、町民の健康を守るための各種健診、生活習慣病予防と早期発見・早期治療が目的の特定健診やがん検診などもひき続き実施します。

社会教育施設の利用状況について

問　スポーツプラザ藤崎の利用状況について

答　平成28年度の利用状況は、個人・団体利用者数の合計が約７万2200人、施設利用料が約257万6000円となっています。平成29年度10月末現在における平成28年度同時期との対比では、施設利用者数は453人の増、施設利用料は40万6500円の増となっており、施設の利用件数は年々増加傾向となっています。

学童保育について

問　来年度の学童保育事業について

答　これまでの学童保育事業は、小学３年までを対象として実施してきました。

平成29年７月に実施した学童保育事業に関する意向調査の結果と近隣市町村の実施状況等を勘案し、平成30年度からは対象を小学６年まで拡充する方向で進めています。

奈良　完治　議員

教育問題について

問　いじめ等の問題について
①当町の小・中学校でのいじめと認定されている件数はどのくらいなのか
②小・中学生の不登校の有無と、有るとすれば件数はどのくらいなのか
③全国的に両問題とも増加が報告されているが当町での取組状況は

答　①平成28年度の小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校５件、中学校４件となっており、各学校

五十嵐　忍　議員

保健活動について

問　健康増進について
①健(検)診受診率が藤崎地区が高く、常盤地区が低い傾向にあるが、原因をどう分析しているか
②健康推進員が分担する件数が町内会により随分異なるが、割り当てはどうなっているのか
③「町内会長・健康推進員合同会議」の趣旨は何か。また、今後の方向性はどうなっているのか

答　①健診の受診率は、平成27年度実績で藤崎地区が50・1％、常盤地区が41・0％と、9・1％の差となっていますが、この差は合併以前の各地域の実情や健診の実施方法の違いが一因として考えられます。

例としては、健診の実施機関が旧藤崎町では５医療機関であるのに対し、旧常盤村では２医療機関であること、また、旧藤崎町での健診の無料化や集団健診の実施があげられます。

合併以降、健康づくりと健

子育て支援について

問　子育て支援プレミアム付き商品券発行の目的は何か。購入率が低いようだが、原因をどう分析しているか

答　子育て世帯の支援と町内の消費拡大による経済活性化を目的に実施しましたが、販売率の低迷について、原因として「プレミアム分が１０００円」ということが魅力的でなかったと考えられます。

問　「ふじさき子育て応援団」は子育ての何を支援する事業なのか。今後も展開していくことが可能なのか

答　町内事業所と行政が一緒になって子育て家庭を応援する取組として、現在６事業所が登録し、授乳室やおむつ交換スペースの確保、ベビーカーの店内貸出、料金割引や金利の優遇など、サービスの提供に取り組んでいるところです。

今後は、町内の事業所を対象にセミナーを開催するなど、応援団登録を増やしながら「地域全体で子育て家庭を応援する環境づくり」を推進したいと考えています。

奈良岡　文英　議員

農業振興について

問　減反廃止の影響と対策について

①減反廃止後の生産調整はどうするのか

②水田活用交付金はどうなるのか

③農家・農村経済への影響はどうなるのか

答　①県農業再生協議会が各市町村ごとの生産数量目標を設定し、その情報により、町農業再生協議会が生産者ごとの生産数量目標を設定します。

②飼料用米助成や産地交付金などの水田活用交付金は、平成30年度以降も継続の予定です。

③国の生産数量目標の配分と「米の直接支払交付金」の廃止により、主食用米の過剰作付けによる米価の下落が懸念されます。米価安定と下落の影響緩和のため「収入減少影響緩和対策」や新たに設けられた「収入保険制度」への加入を促進するとともに、高収益作物や非主食用米の作付けなど複合経営の導入により、農家の経営安定を推進します。

水害対策について

問　十川改修について

①十川改修の見通しはどうなっているのか

②雑木伐採整理について

答　①十川は県が維持管理等をしており、下流域の五所川原地区から順次上流に向かって、頭首工建設、河道掘削、雑木伐採などを進めているところです。

引き続き、一層の整備促進を要望したいと考えています。

②平成28年度から上流部において実施されていますが、県に対する要望活動を継続していきます。

広報・広聴について

問　広報活動について

①広報ふじさきの編集方針について

②町ホームページの制作方針について

答　①写真やイラスト、図表等を効果的に活用し、伝えたい町政の情報を適切なタイミングで分かりやすく、正確に伝えることを心がけているほか、特集記事では関係者にインタビューすることで、親しみの持てる紙面になるよう取り組んでいます。

②町政情報や各種手続に関する情報などを随時更新し、町内外に発信しています。

問　広聴活動について

①町づくり座談会の開催について

答　①平成24年から平成28年度にかけて座談会などを開催し、町民の皆さんから町の課題や将来のまちづくりについてのご意見をいただきました。

町民と行政がまちづくりについて対話する場として、今後も、座談会の開催を検討しています。

浅利　直志　議員

町有林の整備について

問　冬期間の安全・安心の町、除排雪事業などについて

診の重要性が認知されてきており、受診率は格段に向上していますので、引き続き、受診率の向上に努めます。

②③概ね50世帯に１人を目安に、町内会ごとに２人から５人の健康推進員を配置しており、１人が分担する最も多い町内会で80世帯、少ない町内会で11世帯となっています。

合同会議では、健康推進員と町内会長の連携を図るため、町内会ごとの人口や高齢化率、受診率など、町内会の状況を説明しています。健康意識の高揚と自主的な活動の啓発を目的に実施しており、合同会議の継続により、町内会における活動が全町に広がるよう、健康推進員と町内会長との連携を強化したいと考えています。

問　子育て支援プレミアム付き商品券発行の目的は何か。購入率が低いようだが、原因をどう分析しているか

答　子育て世帯の支援と町内の消費拡大による経済活性化を目的に実施しましたが、販売率の低迷について、原因として「プレミアム分が１０００円」ということが魅力的でなかったと考えられます。

問　「ふじさき子育て応援団」は子育ての何を支援する事業なのか。今後も展開していくことが可能なのか

答　町内事業所と行政が一緒になって子育て家庭を応援する取組として、現在６事業所が登録し、授乳室やおむつ交換スペースの確保、ベビーカーの店内貸出、料金割引や金利の優遇など、サービスの提供に取り組んでいるところです。

今後は、町内の事業所を対象にセミナーを開催するなど、応援団登録を増やしながら「地域全体で子育て家庭を応援する環境づくり」を推進したいと考えています。

奈良岡　文英　議員

農業振興について

問　減反廃止の影響と対策について

①減反廃止後の生産調整はどうするのか

②水田活用交付金はどうなるのか

③農家・農村経済への影響はどうなるのか

答　①県農業再生協議会が各市町村ごとの生産数量目標を設定し、その情報により、町農業再生協議会が生産者ごとの生産数量目標を設定します。

②飼料用米助成や産地交付金などの水田活用交付金は、平成30年度以降も継続の予定です。

③国の生産数量目標の配分と「米の直接支払交付金」の廃止により、主食用米の過剰作付けによる米価の下落が懸念されます。米価安定と下落の影響緩和のため「収入減少影響緩和対策」や新たに設けられた「収入保険制度」への加入を促進するとともに、高収益作物や非主食用米の作付けなど複合経営の導入により、農家の経営安定を推進します。

問　りんご農家の労働力不足や後継者育成策について

答　町では平成28年度から、担い手農家を講師として作業労働希望者に対し実地講習を行う「担い手・シニアファーマー養成塾事業」の実施など、農家の労働力確保に向けた取組を行っています。

また、新規就農者に対する支援制度として「農業次世代人材投資事業」を実施しており、現在までに32名の方が新規に就農してます。

新規就農者等で構成されている藤崎町若手農業者の会「ワゲモンド」に対しても販路開拓や先進事例視察研修などの経営力向上の支援を行っており、後継者の育成に力を入れています。

選挙投票啓発活動について

問　町の18才・19才の投票率、期日前投票者数・率について

答　先般の衆議院議員総選挙における18才の投票率は57・3％、19才の投票率は37・4％、18才と19才を合わせた投票率は47・6％であり、青森県平均の38・65％を上回る結果でした。

期日前投票により投票した人数は２６３７人で、投票者数に占める割合は31・９％でした。

問　期日前投票所の増設及び靴を履いたまま投票できる投票所の増設などについて

答　現在の期日前投票所の体制は有権者に浸透してきていることから、役場一箇所での運用が機能していると考えます。

投票所の増設は、法改正により大型商業施設等への投票所設置が可能となりましたが、一重投票の防止やそれに伴うシステム構築の負担などの課題もあり、難しい状況にあります。投票環境の整備については投票行動を把握しながら検討したいと考えます。

（以上　議会定例会）

町では、臨時職員等を募集します

藤崎町臨時職員

臨時職員は、登録者の中から業務の条件に合致する方を必要に応じて選考・採用します。
そのため、臨時職員を希望する方は、次のとおり、町への登録手続きが必要となります。
なお、登録されても採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

◆募集職種
〇事務職　〇看護職(保健師)　〇技能労務職(運転技能員、学校用務員など)

◆登録申込書請求方法
「藤崎町臨時職員登録申込書」(以下「登録書」)を次のいずれかの方法により請求してください。
〇町ホームページ(http://www.town.fujisaki.lg.jp/)からダウンロードする。
〇郵送で請求する。郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「臨時職員登録書請求」と明記し、返信用封筒(送付先の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付)を同封してください。
〇総務課庶務係窓口から受け取る。

◆登録要件
〇高校卒業以上の学歴を有する18歳以上60歳未満の方
〇事務職希望の方は、パソコンの基本操作及びワードやエクセルを使用できること
※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は登録できません。

◆登録申込方法
「登録書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、総務課庶務係に提出してください。
※郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「登録書在中」と記載してください。

◆登録期間
受付日～平成31年３月31日　※「登録書」は登録期間終了後、廃棄処分します。

◆勤務条件等
【月額賃金の臨時職員の例】
〇任用期間　原則６か月以内
※任用期間を更新する場合もあります。
〇勤務時間　午前８時15分～午後５時
〇勤 務 日　月曜日～金曜日
〇各種保険　健康保険・厚生年金・雇用保険
〇賃　　金
・事務職　高卒　12万7,400円
　大卒　14万200円
・看護職(保健師)　大卒　16万5,600円
・技能労務職　高卒　11万5,100円
※学歴や職種によって異なります。
〇手　　当　期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当等
〇休　　暇　年次有給休暇、年末年始休暇等
〇注 意 点
臨時職員は、地方公務員法第22条第５項に規定する臨時的任用職員となりますので、任用期間中は他の職や民間アルバイト等への従事はできません。
※日額賃金の臨時職員や勤務場所によって勤務条件が異なります。

■申込・お問合せ
〒038－3803　青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目１番地
藤崎町総務課庶務係　☎0172－88－8292

…登録から採用までの流れ…

受付順の採用ではありませんので、ご了承ください。また、登録された方全員が採用されるとは限りません。

①「登録書」に必要事項を記載
↓
②総務課庶務係に「登録書」を提出し、受付・登録
↓
③各担当課での臨時的業務の発生又は欠員の発生等
↓
④登録者の中から登録者の希望及び各担当課の業務内容等を考慮し、書類選考
↓
⑤登録者へ連絡
↓
⑥選考試験
↓
⑦採用決定

藤崎町学校給食センターパート調理員

◆勤 務 内 容　調理作業
◆勤務時間等　月曜日～金曜日　週５日勤務　午前７時45分～午前11時45分(４時間)
※学校の長期休業期間(夏休み・冬休み等)は勤務がありません。
◆勤 務 場 所　町学校給食センター
◆募集要件等　18歳以上で、町に住所を有し、健康で通勤可能な方
◆賃　金　等　時給740円　※雇用保険・労災あり
◆採用予定日　平成30年４月１日
◆採 用 期 間　平成30年４月１日～９月30日　※任用期間を更新する場合もあります。
◆採用予定人員　７名
◆申込受付期間　２月５日(月)～16日(金)　午前８時30分～午後５時　※土・日・振替休日を除く
※郵送の場合は２月16日必着
◆申 込 方 法　市販の履歴書に必要事項(メールアドレスをお持ちの方はご記入ください。)を記入し、写真を貼付の上、町学校給食センターに提出してください。
◆面接予定日　３月２日(金)　午後２時
◆選 考 方 法　履歴書及び面接により選考します。

■申込・お問合せ　〒038－3834　藤崎町大字西中野目字池田111番地１
藤崎町学校給食センター　☎89－7040

特別支援教育支援員

◆勤 務 内 容　小中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援等を行います。
◆勤務時間等　〇午前８時～午後４時の間で１日４～７時間
〇小中学校の授業、行事等に合わせて週４日勤務
※勤務時間等は行事等により変更になる場合があります。
◆勤 務 場 所　町内の小中学校
◆募集要件等　〇町又は近隣市町村に住所を有し、健康で通勤可能な方
〇資格は特に必要としませんが、児童生徒の発達状況に応じて接することができる方
(小中学校の教諭・講師・支援員、保育士、幼稚園教諭等の経験のある方等は優遇)
◆賃　金　等　時給1,000円　※健康保険・厚生年金・雇用保険・労災あり
◆採用予定日　平成30年４月１日
◆採 用 期 間　平成30年４月１日～９月30日　※任用期間を更新する場合もあります。
◆採用予定人数　若干名
◆申込受付締切　２月28日(水)　※郵送は２月28日の消印有効
◆申 込 方 法　履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、町教育委員会学務課に提出してください。
◆面接予定日　３月中旬に常盤生涯学習文化会館で実施します。(後日、日時を連絡します。)
◆選 考 方 法　履歴書及び面接により選考します。

■申込・お問合せ　〒038－1214　青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字三西田35番地１
藤崎町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内)　☎69－5010

常盤診療所

藤崎町常盤字富田21－６　☎0172－65－2210
～禁煙外来・往診・まき爪の治療も行っています～

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前８時30分～正午	○	○	○	○	○	○
午後２時～午後６時	○	○	／	○	○	／

(日・祝日休診)

健診で体からのお便りをチェック！
良い習慣の積み重ねで健康に。生活を見直し、健やかな毎日を目指しましょう。
筋肉と脂肪のバランスを測定できる体組成計も導入しました。どうぞご利用ください。

広報ふじさき有料広告

5月以降に入所を希望する方へ
保育所等利用予約のご案内

町では、働く女性が産休・育休の終了後に安心して子育てできるよう、保育所等への利用を予約できる「保育所等利用予約」を行います。

◆利用予約を実施する保育施設

藤崎保育所、西中野目保育所、小畑保育所、ふじ保育園、ときわ保育園、水木保育園

※施設名称は変更になる場合があります。

◆申込対象者

保育所等の利用予約できるのは、次の条件を全て満たしている方です。

○子どもと保護者が町に住所を有していること(入所前に町外へ転出した時は、予約取消となります。)

○保護者が法律に定める産休・育休の終了後に、休業前の職場に復職することが確実で、保護者が職場に復帰する時点で子どもの保育の必要性が認められること(産休・育休中に退職したときは予約取消となります。)

○申込みした子どもが出産日から8週が経過する日の翌日が属する月の末日を過ぎており、集団保育が可能であること。

◆申込受付日程等

利用予約の申込受付日程等については、次のとおりです。

利用開始日	受付期間	内定通知予定	決定通知予定
平成30年５月１日	平成30年２月１日～28日	平成30年３月中旬	平成30年４月中旬
平成30年６月１日			平成30年５月中旬
平成30年７月１日	平成30年３月１日～30日	平成30年４月下旬	平成30年６月中旬
平成30年８月１日			平成30年７月中旬
平成30年９月１日	平成30年４月１日～27日	平成30年５月中旬	平成30年８月中旬
平成30年10月１日	平成30年５月１日～31日	平成30年６月中旬	平成30年９月中旬
平成30年11月１日	平成30年６月１日～29日	平成30年７月中旬	平成30年10月中旬
平成30年12月１日	平成30年７月２日～31日	平成30年８月中旬	平成30年11月中旬
平成31年１月１日	平成30年８月１日～31日	平成30年９月下旬	平成30年12月中旬
平成31年２月１日	平成30年９月３日～28日	平成30年10月中旬	平成31年１月中旬
平成31年３月１日	平成30年10月１日～31日	平成30年11月中旬	平成31年２月中旬

◆必要書類

支給認定申請書兼保育利用申込書一式のほか、「保育所等利用予約申込書」を提出してください。
(必要書類は住民課子育て支援係に備え付けています。)

◆申込場所

藤崎町住民課子育て支援係　※常盤出張所では受付しません。

◆利用調整(選考)について

利用の可否は、各家庭の状況を総合的に勘案した上で、保育の必要度が高いと判断される方から順番に決定し、保護者に通知します。

◆注意事項

○利用希望月が職場復帰月と同じ月の場合のみ受付できます。利用希望月が産休(産前産後休暇)又は育休中の場合は申込みできません。

○利用希望月に現在の職場に復帰することが条件となります。その月の月末までに復帰できない、又は復帰していないことが判明した場合は、内定の取消又は退所となります。

○利用予約が内定した後に、利用希望月を変更することはできません。

○申込後の利用希望施設の変更はできません。

○申請書類に虚偽の記載がある場合は、利用予約は無効となります。

広報ふじさき１月１日号６ページ「町内幼稚園・保育所(園)一覧」の藤崎幼稚園の教育・保育時間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

藤崎幼稚園の教育・保育時間

(正) 午前８時～午後６時(夏期)
午前８時～午後５時(冬期)

(誤) 午前８時～午後５時30分(夏期)
午前８時～午後６時(冬期)

■申込・お問合せ　住民課子育て支援係 ☎88－8184

町入札参加資格審査申請書を受付します

町では、次のとおり入札参加資格審査申請の受付をします。

◆対象及び有効期間

○町内業者の建設工事入札参加資格審査申請書(毎年更新)
１年間(平成30年４月１日～平成31年３月31日)
※町内業者とは、藤崎町に本店、実態のある支店又は営業所等を有する者とします。

○その他の入札参加資格審査申請書
２年間(平成30年４月１日～平成32年３月31日)
※町外建設工事、建設コンサルタント、物品製造役務等

◆受付締切　２月28日(水)

◆提出方法　持参又は郵送(郵送は２月28日の消印有効)

※提出書類等の詳細については、町ホームページ(http://www.town.fujisaki.lg.jp/)をご覧になるか、企画財政課管財係にお問合せください。

■提出先・お問合せ　〒038－3803　青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目１番地
藤崎町企画財政課管財係　☎88－8248

子育て世帯の転入者に家賃等を補助します

◆補助内容　○家賃　住宅手当等控除後の２万円以内を最大２年間補助
○お米　小・中学生１人につき５kg／月を最大２年間給付

◆申請期限　３月30日(金)

◆対　象　者(次の要件をすべて満たしている世帯)

○中学生以下の子どもを扶養し、世帯全員が町に住所を有していること
○町に定住することを目的として、平成29年4月以降に転入し、町内の民間賃貸住宅に居住していること
○申請日現在において、町から転出後３年以内の再転入世帯でないこと
○民間賃貸住宅を自己の居住に用いていること
○他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
○家賃及び町税等を滞納していないこと
○５年以上定住し、町内会に加入していること
○本事業による補助を受けた者がいないこと

◆対象住宅　町内の民間賃貸住宅
※公営住宅・社宅・官舎・寮・三親等以内の親族が所有する賃貸住宅・申請者以外が締結した賃貸借契約に基づく住宅を除く。

※事業の詳細は町ホームページ(http://www.town.fujisaki.lg.jp/)をご覧ください。

■申込・お問合せ　住民課子育て支援係 ☎88－8184

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。

㈲ 木 村 塗 装

藤崎町大字西豊田三丁目２－４
TEL 75－5101　FAX 75－5102
代表取締役　木村　悦穂

１級技能士	３名
２級技能士	１名
２級建築施工技師	３名

TOTO　光触媒塗装（光が洗う壁）
旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）登録施工店　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。

広報ふじさき有料広告

申告は　忘れず　正しく　お早めに

町県民税・所得税の申告が始まります

申告は町県民税や所得税の計算の基礎になるだけではなく、国民健康保険税や保育料などの公的サービスを支える大切な手続です。

町県民税や所得税を正しく計算するには、自身の収入を正しく申告しなければなりません。申告忘れや誤った申告で、不利益を受けることのないよう、受付期間中に忘れずに申告を済ませましょう。

～申告受付の期間等～

◆期　　間　２月13日(火)～３月15日(木)
◆時　　間　午前８時15分～正午、午後１時～午後３時
※役場への入場は午前８時以降となります。
◆場　　所　役場 ３階「中会議室」

◆申告が必要な方

平成30年１月１日現在、町に住所を有し、次に該当する方は申告が必要です。

○給与収入又は年金収入があり、次のいずれかに該当する方
① 給与又は年金以外の収入があった方
② 年の途中の退職などで、年末調整を受けていない方
③ 町に給与支払報告書を提出していない方
④ 社会保険料控除・扶養控除・医療費控除などを受ける方
○農業・営業・不動産・譲渡・一時・配当などの収入があった方
○平成29年中に収入がなかった方又は非課税の方で、次に該当する方
① 認定や申請などのために申告が必要な方
(国民健康保険・介護保険・年金・福祉・児童手当・町営住宅など)
② 課税証明書・所得証明書などの発行が必要な方

◆申告に必要なもの

○身元確認書類と番号確認書類
①マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方
・・・マイナンバーカードをご持参ください　※写しでも可
②マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでない方
・・・次の身元確認書類と番号確認書類をご持参ください。

番号確認書類
マイナンバー通知カード
※写しでも可

＋

身元確認書類
運転免許証、パスポート、障害者手帳
※健康保険証、年金手帳、印鑑証明書、住民票記載事項証明書等でも身元確認できますが、この場合はいずれか２つをご持参ください。

○税務署から確定申告書等が届いた方・・・税務署から送付された書類一式
○給与所得がある方・・・源泉徴収票など所得を証明できるもの
○事業所得、農地の賃貸がある方・・・収入や経費のわかるもの、出荷伝票・領収書等書類一式
※農業・営業等の事業所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存(帳簿７年・書類５年)が必要です。
○控除を受ける方
・・・国民年金控除証明書・任意継続の社会保険・生命保険料・地震保険料等の各種証明書・障害者手帳や療育手帳・医療費は「医療費控除の明細書」(今回の申告から、「医療費控除の明細書」での申告となります。この場合、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、平成31年分の確定申告までは医療費の領収書の添付又は提示でも申告できます。どちらの場合も、医療費の領収書は５年間保存する必要があります。「医療費控除の明細書」は税務課窓口に備え付けています。)
○通帳又は通帳の写し等口座情報のわかるもの（還付金を振り込む際に必要となります。）
○印鑑

◆申告受付日程

受付日		対象町内名	受付日		対象町内名
2/13	火	舟場・朝日町・西豊田一・二・三丁目	2/28	水	下町・吉向・柏木堰
2/14	水	常盤	3/ 1	木	富柳・福舘
2/15	木	表町・伝馬・亀岡・俵舛	3/ 2	金	木挽町・葛野・下俵舛
2/16	金	榊	3/ 5	月	福島
2/19	月	新町・白子	3/ 6	火	水沼・中野目・東町
2/20	火	福左内・久井名舘	3/ 7	水	亀田・西田・若柳
2/21	水	本町・館川町・中島・西中野目	3/ 8	木	藤越・林崎
2/22	木	徳下	3/ 9	金	水木
2/23	金	仲町・横町・矢沢	3/12	月	みつや・曲新田・緑町・小畑
2/26	月	三ツ屋・若松・小学校通り	3/13	火	常盤・榊・水木
2/27	火	全区域	3/14	水	全区域（大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。）
			3/15	木	

※混雑緩和のため、申告受付日程の対象町内の方を優先的に受付します。
３月14日(水)、15日(木)の全区域対象日は、大変混み合いますので、その前に申告をお願いします。

◆申告の際のお願い

申告期間中は多くの方がお越しになるため会場がとても混雑します。

農業や営業の収入がある方が、収入や支出の整理をされていないと申告の計算に大変時間がかかってしまうことから、混雑緩和のため、経費の対象となる領収書やレシートなどの必要書類は、あらかじめ燃料費、医療費などの種類ごとに分けてそれぞれの合計額を計算し、帳簿へ記載するなど、事前に準備、整理してから会場にお越しくださるようお願いします。また、申告の際はできるだけ世帯全員の必要書類をご準備ください。

◆申告と納税についてのお願い

以前から正しい申告と納税についてお願いしていますが、提出いただいた申告書の中には、金額の記載漏れや計上誤り、添付書類の提出漏れなどが見受けられます。正しい申告と納税が期限内に行われなかった場合には、加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を納付しなければなりませんのでご注意ください。間違いに気づいたら早めに修正申告をしてください。

■お問合せ　税務課住民税係　☎88－8124

黒石税務署の申告書作成会場開設について

黒石税務署１階会議室に確定申告書作成会場を開設します。

◆開設期間　２月16日(金)～３月15日(木)　※土・日を除く
◆開設時間　午前９時～午後５時

申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

申告書のご自宅での作成に、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

■お問合せ　黒石税務署 ☎52－4111　※自動音声案内で０番を選択してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しています

平成29年１月１日～平成29年10月２日の間に国民年金保険料を納付された方には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付しています。

所得税及び住民税の申告において、平成29年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。なお、平成29年10月３日～平成29年12月31日の間に初めて平成29年度分の国民年金保険料を納付された方には、平成30年２月１日に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の詳細は、ねんきん加入者ダイヤルにお問合せください。

◆ねんきん加入者ダイヤルの利用時間

〇月～金曜日　午前８時30分～午後７時　　〇第２土曜日　午前９時～午後５時

※土・日・祝日等は利用できません。(第２土曜日を除く)

■お問合せ　ねんきん加入者ダイヤル　☎0570－003－004

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

◆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療保険と介護保険の自己負担額の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

◆対象期間

平成28年８月１日～平成29年７月31日の１年間

◆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

◆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

支給の要件に該当すると思われる世帯には、２月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた方は国保年金係に申請してください。

なお、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送付されない場合があります。

※申請に関する詳細は住民課国保年金係までお問合せください。

表

所　得　区　分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一　　般	56万円
低　所　得　Ⅱ	31万円
低　所　得　Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が０円の方
※自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

◆申請に必要なもの

〇支給申請書　〇印鑑(認印)
〇通帳(又は通帳の写し)等口座情報のわかるもの
〇マイナンバー(個人番号)がわかるもの(通知カード又はマイナンバーカード)　※写しでも可
〇本人確認書類(運転免許証、いきいき手形、障害者手帳等顔写真つきの身分証明書)
〇高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者のマイナンバーがわかるもの(写しでも可)、申請者の本人確認書類等が必要です。
※被保険者以外の方が受領する場合は委任状が必要です。

■お問合せ　住民課国保年金係　☎88－8179

農家の方へ　収入保険制度が始まります

◆収入保険制度の具体的な仕組み

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする任意加入の制度です。

収入保険制度は、すべての農業品目を対象とし、自然災害による収量減少だけでなく、価格の低下なども含めた収入減少を補填します。保険料の掛金率は１％程度で、農家ごとの平均収入の８割以上の収入が確保されます。

◆加入対象者

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。加入申請時に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が１年分あれば加入できます。(新規就農者も加入することができます。)

◆対象品目

米・野菜・果樹・たばこ・茶・はちみつなど農業者自らが生産した農産物の販売収入全体が対象です。簡易な加工品(精米など)や一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量払)も含まれます。(肉用牛・肉用子牛・肉豚及び鶏卵など、対象外になる品目もあります。)

◆補てん内容

保険期間の収入が基準収入の９割(５年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の９割(支払率)を上限として補てんします。

基準収入は、農業者ごとの過去５年間の平均収入を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。

収入保険の加入・支払のスケジュール(個人の場合のイメージ)

〇31年分の加入申請(平成30年10～11月)時点で青色申告の実績が１年以上ある農業者の場合、平成31年１月から、収入保険に加入できます。

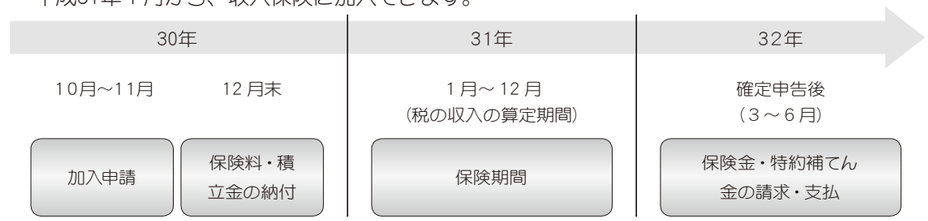

◆これから新たに青色申告を始めたい方へ

青色申告をこれから始める場合、まず所轄の税務署への承認申請が必要です。平成30年分の青色申告からとなるので、平成30年3月15日までに所轄の税務署に「所得税の青色申告承認申請書」を提出してください。平成30年分の青色申告実績ができれば、平成32年1月から収入保険制度に加入できます。

■お問合せ　NOSAIひろさき広域(弘前市大字門外字村井262)　☎28－5700

広報ふじさき有料広告

グループホームすごう　職員募集

①募集人員　２名(資格不問・夜勤の出来る方)
②勤務内容　入居者のお世話
③賃　　金　基本給12万円～(夜勤手当あり)
　　資格手当２千円、処遇加算手当１万６千円
④社会保険　各種保険あり
⑤面　　接　ご連絡いただければ随時行います。
☆お問合せ　グループホームすごう
　　担当　三浦、石川　☎75－3330

3月 健康係 カレンダー

満１歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

３月１日(木)【１歳６か月児健診】
- 対　象　H28年７月～８月生
- 受　付　13:00～13:15
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物　母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等

３月15日(木)【３歳児健診】
- 対　象　H26年７月～８月生
- 受　付　12:30～12:45
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物　母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等

すこやか相談

３月20日(火)【10か月児健康相談】
- 対　象　H29年４月～５月生
- 受　付　9:30～9:45
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、離乳食のお話・試食、生活リズムや発達のお話
- 持ち物　母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等

※参加ご希望の方は3月13日(火)までにご連絡ください。

３月20日(火)【母子健康相談】
- 対　象　妊婦・生後３か月以上の乳幼児
- 受　付　10:00～11:00
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
- 持ち物　母子手帳、バスタオル等

健康相談

３月７日(水)【こころの健康相談】
- 時　間　9:00～12:00
- 場　所　（７日）常盤老人福祉センター

３月9日(金)・16日(金)
【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】
- 時　間　13:00～15:00
- 場　所　（９日）藤崎老人福祉センター
　　（16日）常盤老人福祉センター

■お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

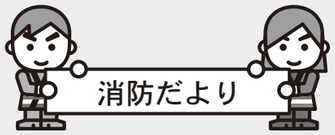

甲種防火管理者新規講習会のお知らせ

◆日　　時　２月22日(木)・23日(金)
　午前10時～午後４時
　（２日間の受講が必要です。）
◆場　　所　岩木文化センター「あそべーる」
　(弘前市賀田一丁目18番地４)
◆申込期間　２月５日(月)～11日(日・祝)
◆申 込 先　消防本部予防課又は最寄りの消防署・分署
◆定　　員　120人
◆受 講 料　無料(事前に書店等でテキストを購入してください。)

※詳細は弘前地区消防事務組合のホームページ(http://www.hirosakifd.jp/)をご覧ください。

■お問合せ　弘前消防本部予防課　☎32－5104

緊急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします！

緊急自動車とは消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い業務を行う消防自動車や救急自動車のことです。

緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。緊急自動車が接近してきた時は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようにご協力をお願いします。

緊急自動車が近づいてきた場合の対応は次のとおりです。

◆道路の左側に寄って一時停止するなど、緊急自動車に進路を譲る。
◆交差点付近では、交差点内での一時停止は避ける。
◆一方通行となっている道路において、その左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げる場合は、道路の右側に寄る。

■お問合せ　東消防署北分署　☎75－3333

こんにちは 国保係 です

国民健康保険税の納め忘れにご注意を

特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し、納付相談などにも応じない場合は、未納期間に応じて次のような措置をとります。国民健康保険税の滞納は、国民健康保険の運営に支障をきたし、加入者全員に迷惑をかけることになります。国民健康保険税は必ず納めましょう。

■資格に関するお問合せ　住民課国保年金係　☎88－8179
■納付に関するお問合せ　税務課収納係　☎88－8151

①納期を過ぎると督促
延滞金などを徴収される場合があります。すみやかに納めましょう。

②短期被保険者証を交付
督促が行われたあとにも納めないでいると、通常の保険証の代わりに、有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。

短期被保険者証になると
保険証の有効期間が短くなります。3か月ごとに更新が必要となります。なお、18歳未満の方は6か月ごとの更新となります。

資格証明書とは
国保の被保険者であることを証明するだけのものです。
お医者さんにかかるときには医療費をいったん全額自己負担することになります。

③資格証明書を交付
国保税を納めないまま納期限から1年を過ぎると、保険証を返却しなければいけません。代わりに資格証明書が交付されます。

④国保の給付差止め
国保税を納めないまま納期限から１年６か月を過ぎると、国保の給付が全部、又は一部差止めになります。

そのほかに、財産の差押えなどの処分を受ける場合もあります。

◆どうしても納付が難しいときは相談を
災害の影響など、特別な事情により国民健康保険税の納付が困難なときには、申請により国民健康保険税の分割納付などができる場合があります。どうしても納付が難しいときには滞納のままにせず、住民課国保年金係にご相談ください。

2月は「省エネルギー月間」です

国では、暖房等によりエネルギー需要が増加する2月を「省エネルギー月間」と定めています。
限りあるエネルギー資源を大切にし、地球温暖化を防止するため、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。

■お問合せ　一般財団法人東北電気保安協会
弘前事業所　☎27－0862

「スポーツプラザときわ」の利用申請方法が変わります

平成30年４月１日(日)から「スポーツプラザときわ」が明徳中学校の学校施設となることに伴い、「スポーツプラザときわ」を利用する際の申請方法が変更になります。

◆３月31日までの利用申請方法（変更前）
利用の可否を明徳中学校(☎65－2218)に電話で確認し、申請書を生涯学習課に提出してください。

◆４月１日からの利用申請方法（変更後）
利用の可否を明徳中学校(☎65－2218)に電話で確認し、申請書を明徳中学校に提出してください。

■お問合せ　生涯学習課　☎65－3100

平成29年度 藤崎いきいき生活大学閉講式

「藤崎いきいき生活大学」閉講式を次のとおり開催します。
どなたでも参加できますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

◆日　　時　３月17日(土)　午前10時
◆場　　所　町文化センター ３階「多目的ホール」
◆内　　容　第１部　藤崎いきいき生活大学閉講式 式典
　　第２部　記念講演　演題 「夢への挑戦」
　　講師　青森ワッツ チアダンスチーム
　　「ブルーリングス」チアスクールディレクター
　　岩舘 千歩 氏（八戸市出身）

◆プロフィール
　チアリーダーになりたいという夢を叶えるため、楽天イーグルス公式チアリーダー東北ゴールデンエンジェルスのオーディションを受け、合格。その後、チーム統括として活躍し、平成25年から、青森県に誕生した「青森ワッツ」チアダンスチーム「ブルーリングス」のディレクターに就任。現在は、青森市・八戸市・弘前市にチアスクールを開校し、チアスクールディレクター兼プレイヤーとして活躍中。

■お問合せ　常盤生涯学習文化会館　☎65－3100、町文化センター　☎75－3311

資料館あすか２月の企画展

①青森県立郷土館連携展
「加藤 武夫 版画展」開催中
◆日　時
2月12日(月・振替休日)まで
午前9時～午後4時30分
◆休館日　月曜日
※2月12日は開館します。

②「第13回藤崎フォトクラブ 会員展」
◆日　時
2月23日(金)～3月4日(日)
午前9時～午後4時30分
(最終日は午後3時まで)
◆休館日　2月26日(月)

◆入館料(共通)　無料
■会場・お問合せ(共通)
常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ安全保険とは、スポーツ・ボランティア・文化活動など、幅広く行う社会教育活動(４名以上の団体)を対象とした保険です。

◆対象となる事故
団体活動中の事故、往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外)
◆補償内容
傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
◆加入受付期間
平成30年3月1日～平成31年3月30日
◆保険期間
平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時
◆掛　金
1人年額800円～1万1000円
※年齢、活動内容などで異なります。詳しくはスポーツ安全協会ホームページ(http://www.sportsanzen.or.jp/)をご覧ください。
■お問合せ
スポーツ安全協会青森県支部
☎017－782－6984

紫柳社 川柳

十二月例句会 入選作品抄
題「募集」「つぼみ」「老人」

この祺へ集え希望の無地の祺　小林ちょちょじ
弥陀の声ポンと悟りて蓮が咲く
老人に見えぬように厚化粧
やさしさに触れ警官に応募する　福井　藤人
両の手に牡丹のつぼみ抱きしめる
老々介護終着駅はまだ遠い
嫁募集農家希望の娘は見えず　野呂　文坊
汗積んだつぼみ花咲き実を結ぶ
老の数右肩上りの棒グラフ
求むママ揺れる提灯手招きす　佐々木トミエ
寒風に耐えたつぼみも鳥のえさ
度数上るメガネ血圧不安ます
若者のアイデア募って町興し　木村　羊川
床飾り大きく咲けよとつぼみ足す
北国の春はつぼみでじっと待つ
ボランティア募集被災地助け合い　清水　川魚
春を待つりんごの花芽豪雪に耐え
怪しげな募集都会の罠に落ち
応募なし途絶える不安文化の灯　成田　波麻
いじめられつぼみのままで散った春
老人のパワーは底なし侮れぬ
ふきのとうつぼみ探して春を食べ　田中さち子
この年で実家があって母が居る
ほどほどのメガネにかないお嫁入り
求人欄生年月日邪魔をする　福井　朗風
花の鉢つぼみの多い順に売れ
出席者全員選　最高得点句
暴君に芯まで凍る北の海　木村　羊川

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢
☎75－2288

◎最新着図書

☆一般図書
○「孝謙女帝の遺言」　佃　一可‖著
○「葵の残葉」　奥山　景布子‖著
○「大いなる夢よ、光よ」　津島　佑子‖著
○「デッド・オア・アライブ」　楡　周平‖著
○「婚活中毒」　秋吉　理香子‖著
○「花精の舞」　波多野　聖‖著
○「仮面の君に告ぐ」　横関　大‖著
○「ファミリー・ライフ」　アキール・シャルマ‖著
○「奨学金」　埼玉奨学金問題ネットワーク‖編著
○「ショコラティエみたいにできる魔法のボンボン・ショコラレシピ」　熊谷　裕子‖著

☆児童図書
○「おばけのまめ」　accototo‖えとぶん
○「せつぶんのおに」　常光　徹‖文
○「森から海へ」はっぱの旅　さとう　ひろし‖さく
○「マララのまほうのえんぴつ」　マララ・ユスフザイ‖作
○「LaZOOのトリックアートBOOK」　LaZOO‖作
○「真夜中の電話」謎解き物語　赤川　次郎‖著
○「りんごって、どんなくだもの?」　安田　守‖写真・文

☆郷土
○「リンゴの花が咲いたあと」　木村　秋則‖著
○「幸福な水夫」HAPPY SAILOR　木村　友祐‖著
○「遠距離介護」　渡辺　裕香子‖著
○「めご太郎」　星羊社‖出版
ほか

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎藤崎町図書館 大夢 休館日のお知らせ

☆２月の休館日
5日(月)・13日(火)・19日(月)～23日(金)・26日(月)・28日(水)

※２月20日(火)～23日(金)は蔵書点検のため、28日(水)は図書整理のため休館となります。
蔵書点検期間は、館内全ての本の所在・汚破損等の確認を行っています。ご不便をおかけしますが、ご協力お願いします。
※蔵書点検期間中に本の貸出はできません。
※休館日に図書返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。
※「県立図書館オンラインサービス・遠隔地返却サービス」をご利用の方は、ふれあいすーむ館窓口にお越しください。

◎定期おはなし会

○い　　つ　２月10日(土)　午前10時～午前10時45分
○どこで　常盤生涯学習文化会館　児童室
○おはなし　ときわっ子本の会
　テーマ：『お話でほんわかあったまろう。』
　おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
○対　　象　小学生、おはなしの好きな方はどなたでも参加できます。
※始まりの時間におくれると中に入れませんので、開始時間前までにお越しください。

◎定例おはなし会「おはなしのとびら」

○い　つ　２月17日(土)　午前10時～午前11時
○どこで　藤崎町図書館　児童室「よいこのくに」
○おはなし　わっこの会
　テーマ：おはなしパレット
　『うぐいすいろ』のおはなし
　・「うぐいすひめ」
　・「くさいろのマフラー」ほか
○対　象　幼児・児童（保護者含む）
※どなたでも参加できます。
　どうぞお気軽にお越しください。

◎一般図書の特集

『第158回 芥川賞・直木賞受賞・候補作品の紹介』

《芥川賞》
○「百年泥」　石井　遊佳‖著(受賞作)
○「おらおらでひとりいぐも」　若竹　千佐子‖(受賞作)
○「雪子さんの足音」　木村　紅美‖著(候補作)
○「愛が挟み撃ち」　前田　司郎‖著(候補作)
○「ディレイ・エフェクト」　宮内　悠介‖著(候補作)

《直木賞》
○「銀河鉄道の父」　門井　慶喜‖著(受賞作)
○「くちなし」　彩瀬　まる‖著(候補作)
○「彼方の友へ」　伊吹　有喜‖著(候補作)
○「火定」　澤田　瞳子‖著(候補作)
○「ふたご」　藤崎　彩織‖著(候補作)

◎児童図書の特集

『寒い冬、スポーツ読書で心を鍛えよう』をテーマに心も体も温まるような本を展示・貸出しています。

笑いヨガでストレス解消しませんか

笑いヨガは、元気に楽しく行う、笑う健康体操です。多数のご参加をお待ちしています。

◆**日　時**　2月27日(火)　午前10時～午前11時30分
◆**場　所**　スポーツプラザ藤崎　2階「柔剣道室」
◆**講　師**　弘前笑いヨガクラブ　小嶋 朋子 氏
◆**持ちもの**　上履き、飲み物
◆**参加料**　無料
■**お問合せ**　福祉課健康係　☎88－8197

藤崎町古地図展示のお知らせ

町所蔵の古い地図約40点を公開します。町の歴史を感じるまたとない機会ですので、ぜひご鑑賞ください。

◆**展示日時**　2月17日(土)～21日(水)　午前10時～午後4時　※19日(月)は休館日となります。
◆**展示場所**　町文化センター　3階「多目的ホール」
◆**お問合せ**　町文化センター☎75－3311
主催・藤崎公民館　協力・藤崎町郷土史会

「新・藤崎音頭」の講習会を開催します

どなたでも、すぐに覚えることができます。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

◆**日　時**　2月27日(火)　午後1時
◆**場　所**　スポーツプラザ藤崎
◆**持ちもの**　上履き
■**お問合せ**　新・藤崎音頭伝承保存会　ふじの会　事務局　加藤　☎090－6626－9554

社会福祉大会のお知らせ

◆**日　時**　2月17日(土)　受付　午前11時30分～　開会　午後0時30分～
◆**場　所**　町文化センター「大ホール」
◆**内　容**　講演、福祉作文発表、社協による寸劇、式典
◆**申込方法**　町内名と人数を申込先までご連絡ください。
◆**申込期限**　2月8日(木)
◆**申込先**　藤崎町社会福祉協議会　☎65－2056
藤崎老人福祉センター　☎75－3232
■**お問合せ**　藤崎町社会福祉協議会　☎65－2056

りんご研究所から「試験成果・情報発表会」のお知らせ

◆**日　時**　2月20日(火)　午後1時30分～午後3時40分
◆**場　所**　平川市文化センター「文化ホール」(平川市光城二丁目30－1)
◆**内　容**
○リンゴ黒星病の発生状況と防除対策
○ブドウ「シャインマスカット」の水分補給による長期貯蔵　ほか
■**お問合せ**　青森県産業技術センターりんご研究所　☎52－2331

住まいと空き家の相談会のお知らせ

住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障がい者の方など)が安心して暮らせる住まいの確保と、空き家等の管理及び有効活用に向けた相談会を開催します。

◆**日　時**　2月18日(日)　午前10時30分～午後3時
◆**場　所**　ヒロロ　3階「多世代交流室1」(弘前市駅前町9－20)
◆**内　容**
○住宅確保要配慮者の入居及び入居中の支援相談
○空き家等の適正管理及び有効活用に向けた相談
◆**相談員**　宅地建物取引士、司法書士、すまいアップアドバイザー
◆**相談料**　無料
■**お問合せ**　青森県居住支援協議会　☎017－722－4086

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください

広告の規格・掲載料等（1回あたり）

- 1号広告（縦45mm×横83mm）　5,000円
- 2号広告（縦45mm×横170mm）　10,000円
- 3号広告（縦100mm×横170mm）　20,000円

広告申込は、企業、個人事業主又は団体となります。
■お問合せ　企画財政課企画係(☎88-8258)

まとがき

2018年になって早くも1か月が経ちますが、仕事がうまくいかない、風邪が治らないなど、公私ともに八方塞の状態が続いています。そんなときほど食欲だけは上昇中で、「今月の特集、自分のこと!?」と思わず危機感を感じてしまいました。「だって寒いんだもん」なんて言わずに、運気アップを願い、まずは朝のラジオ体操を始めてみました。心身ともに、調子が上向きになりますように！（I）

～表紙の説明～

昨年12月17日(日)、常盤生涯学習文化会館で、町子ども会育成連合会主催による「凧作り教室」が行われました。参加した親子連れなどは、墨を使って下絵を書いたり、彩り鮮やかに色付けなどを行いました。途中、難しい作業もありましたが、わからないところを講師に聞いたり、参加者同士が協力するなどし、最後はそれぞれオリジナルの凧を完成させました。

功績を讃えて～叙勲・褒章受章祝賀会～

昨年12月23日(土・祝)、ふれあいずーむ館において平成29年藤崎町叙勲・褒章受章祝賀会が開催され、約150名の出席者が叙勲を受章した永山 隆造 氏、成田 昭光 氏、安田 節雄 氏、加川 實 氏、褒章を受章した浅瀬石 潤悦 氏をお祝いしました。

また、同会場にて、昨年７月に逝去された元衆議院議員 木村 太郎 氏の名誉町民称号記及び名誉町民章を妻 真紀子さんへ贈呈しました。称号の贈呈は平成29年10月の臨時議会において議会の同意を得て決定し、木村 太郎 氏は６人目の藤崎町名誉町民となります。真紀子さんは「これまで夫を支え、育ててくれた町民の皆さんに心から感謝いたします」と感謝の言葉を述べました。

町の人口と世帯数

	12月31日現在	前月比
人口　男	7,087人	＋6
女	8,085人	＋8
合計	15,172人	＋14
世帯	5,943世帯	＋10

2月の町税等の納期

納期限は2月28日(水)です

- ●国民健康保険税　第８期
- ●介護保険料　第８期
- ●後期高齢者医療保険料　第８期

県内の交通事故概況

(12月31日現在)

	12月中	前年比	年間累計	前年比
件数	351件	－52	3,258件	－482
死者	5人	－1	42人	－11
傷者	421人	－86	4,022人	－517

戸籍の窓　12月届出分

～お誕生日おめでとうございます～

(　　)内保護者

水木大川 琉貴飛(伸)
富柳三浦 璃皇(顕)
矢沢川村 怜(大)
下町小山内 駿介(直行)
葛野野呂 莉凰來(唯菜)
徳下村元 舞華(政視)
葛野木村 友陽(翔吾)
富柳大崎 琴己(裕一)
新町町田 莉凰(善紀)

～お悔やみ申しあげます～

福舘齋藤チエ(81)
林崎葛西 梅(91)
吉向三上安一(84)
三ツ屋白取義滿(80)
常盤藤林節夫(71)
水木石澤 五百子(80)
中島成田勝雄(68)
久井名舘米村 房(84)
久井名舘米村 サツイ(89)
榊川口てつ(94)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

楽しく学ぼう！ Let's study English!

冬休み期間中、子どもたちを対象に、楽しく英語を学ぶレッスンが行われました。

昨年12月25日(月)、常盤生涯学習文化会館で藤崎中学校のＡＬＴ ロバート先生が、サンタクロースに扮して英語の歌やカードなどを使い、子どもたちとふれあいました。

１月９日(火)～10日(水)、町内の小学５・６年生と中学１年生を対象に、青森県立梵珠少年自然の家でイングリッシュキャンプが行われました。子どもたちは、英語のセリフを覚えたり、小道具を作るなどして英語劇に挑戦しました。

明徳中１年の太田 淳心(じゅんしん)くんは「コミュニケーションをとるために、ほかの学校の仲間やＡＬＴの先生に自分から積極的に話しかけた。自分でも成長できたと思う」と感想を述べていました。

1日3食、野菜を食べよう！ ふじさキッチン

■お問合せ　福祉課健康係
☎88－8197

大根は春の七草の１つ「すずしろ」としても知られ、日本人になじみの深い野菜です。

１年を通して食べられますが、夏に出回るものに比べ、冬に収穫する大根は甘みが強く煮物に向いています。

購入する時は、全体に張りとツヤがあり、ずっしりと重みのあるものがおすすめです。葉がついている場合は、葉が根の養分を吸い上げてしまうので切り落として保存しましょう。

大根の根の部分は水分が多く、含まれている栄養素は多くありませんが、葉にはビタミンＡ・ビタミンＣ・カルシウム・食物繊維などが含まれています。

葉を保存するときは、新鮮なうちに固ゆでし、水気をしぼってから冷凍しましょう。

旬を味わう「大根のさば缶煮」

■材料（４人分）

・大根　1/2本　・大根の葉　大根１本分　・さば水煮缶　１缶
・水　250ml　・しょうゆ　大さじ1.5　・酒　大さじ１
・みりん　大さじ1.5

■作り方

①大根は皮をむいて、１cmの厚さのいちょう切りにする。
②大根の葉は洗ってから食べやすい長さに切る。
③水、しょうゆ、酒、みりんと①を鍋に入れて、大根がやわらかくなるまで煮る。
④大根が煮えたら、大根の葉とさば缶（汁は除く）を加えて、５分ほど煮る。

＊さばのみそ煮の缶詰を使ってみそ味にもアレンジできます。
缶詰の汁も入れて、みそで味を調節しましょう。

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、企画財政課企画係までお寄せください。
■編集・発行　藤崎町企画財政課企画係　〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目１番地
TEL 0172-75-3111(代表)、0172-88-8258(企画係直通)　FAX 0172-75-2515　■URL http://www.town.fujisaki.lg.jp/